

手数料に関する事項

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円 手数料負担者は 求人者 とします。
求職者紹介	期間の定めがない雇用契約 ・報酬形態：成果報酬 ・年収（※1）の35% (上記のうちどちらか高い方) 期間の定めがある雇用契約 ・報酬形態：成果報酬 ・年収（※1）の35% (上記のうちどちらか高い方)
専門相談等サービス	・報酬形態：成果報酬 ・年収（※1）の35% (上記のうちどちらか高い方)

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

※1：年収は当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金

（内定書や労働条件通知書に記載されている額）を指します。

許可番号 13-ユ-318312

株式会社QualityCube